

令和6年度薬剤師認定制度委員連絡会 議事メモ

日時：2024年12月6日（金）13:00～15:25

形式：対面とZoomによるハイブリッド形式

場所：新橋ビジネスフォーラム URL:<https://biz-forum.jp/access.html>

〒105-0004 東京都港区新橋1-18-21 第一日比谷ビル8階

Zoom会議のURL

<https://us06web.zoom.us/j/83392313143?pwd=aOnxmgQBi6pU1hJZFM0laX9k3rvTxn.1>

ミーティングID: 833 9231 3143 パスコード: 923338

対面参加予定者：有森 和彦、上村 直樹、川村 和美、千堂 年昭、高橋 寛、高橋 裕、野田 敏宏、花島 邦彦、福森 一真、曲渕 直喜、山本 康次郎、山本 晃之、山田 勝士、山田 清文

Web参加予定者：石澤 啓介、伊集院 一成、伊藤 俊雅、内田 まやこ、岡本 稔晃、加藤 裕久、岸本 桂子、木津 純子、黒澤 菜穂子、幸田 幸直、塩川 満、鹿村 恵明、篠原 久仁子、竹内 尚子、永田 将司、根本 真記、橋田 亨、本間 真人、松原 和夫、宮崎 長一郎、矢野 育子、矢野 琢也、山口 浩明

事務局：安原 真人、林 昌洋、伊藤 喬、松本 宜明、田中 美香、安藤 久仁恵、鈴木 春美、吉田 武美

事前配布資料

資料1 認証事業実施状況と予定（令和6～7年度）

資料2 研修認定薬剤師発給数推移（平成25年度～令和5年度）

資料3 令和6年度フォローアップ調査結果報告書（案）

資料4 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改訂（案）

参考資料 認証申請評価要項集（2023年7月版）

薬剤師認定制度委員会名簿（部外秘）

年間通信記録

林総務担当理事の司会により、出席者及び配布資料の確認が行われた。

< 議事 >

○ 代表理事挨拶

生涯研修の質保証、国際的な視野にたった薬剤師の将来ビジョン構築、事務局体制の強化と世代交代という3つの課題に取り組んできた。最初の二つの課題はこの後議事の中で報告する。事務局強化については松本事務局長補佐、安藤認証コーディネータを迎えて進めていることが紹介された。本日は生涯研修のあり方の中で今年実施したフォローアップ調査、新規・更新申請審査に際して使用するチェックリストについてフォローアップ委員会で改定案を作成した内容、専門薬剤師小委員会における検討についてご紹介し意見交換する予定である。またビジョン委員会の検討内容についても紹介したい。限られた時間ではあるが

活発なご意見を頂戴したいとの挨拶があった。

報告事項

○ 認証事業報告

代表理事より、資料 1 を用いて 2024 年度新規 1 件、更新 2 件の認証を実施していること、2025 年度は更新 9 件が予定されていることが報告された。

従来、新規申請について 15 名(病院 3 名・薬局 3 名・大学 3 名+1 名)の委員に審査して頂いていたが、7 名(病院 2 名・薬局 2 名・大学 2 名+1 名)体制とすることを理事会に諮る予定であることが紹介された。

代表理事より、資料 2 を用いて令和 5 年度までの認定証発給数の推移について、令和 5 年度新規が 19,862 件、更新が 32,671 件、合わせて 52,533 件の認定証発給であったことが報告された。薬局と病院を合わせて 24 万人の薬剤師の内、3 年間の合計では 12~13 万人が認定を受けている事になる。生涯研鑽し認定を取得すべき薬剤師が未だ多数残されているという課題を認識しているとの発言があった。

代表理事より、資料 3 を用いて令和 6 年度フォローアップ調査報告書(案)について調査依頼方法、調査項目について説明があった。

田中認証コーディネータより資料 3 を用いて、前年度の認定制度運用状況、前回フォローアップ調査後の課題(受講者減少・認知度低下・発給数減少)、新たに生じた問題点(認知度対策としての広報)、新たな取り組み(受講単位電子化)、認定証発給数、財政状況、受講者到達度評価(対面・Web)、受講者習得度フィードバック、e-learning プログラム数と時間・到達度評価(確認テスト)、内部質保証の取り組み、認定取得による職位・給与・手当への影響、研修困難な場合の措置、フォローアップ調査への意見・希望確認について概要が紹介された。なお、設問 28 の意見・要望については、次の意見交換にてご検討いただきたいとの発言があった。

司会者は報告事項の終了を告げ、意見交換の進行役を山田認証担当理事に依頼した。

意見交換

認証担当理事より、進行を務めるにあたり本日の連絡会では 3 つの話題について意見交換予定であるとの紹介があった。

認証担当理事より、初めに本年度フォローアップ調査、項目 28 に寄せられた意見・希望について意見交換したいとの案内があり、代表理事に説明を求めた。

代表理事は資料 3 の項目 28 において寄せられた研修会受講料に関する意見・希望について説明した。

認証担当理事より松本事務局長補佐に関連調査の説明が求められた。

松本事務局長補佐より 2 月開催の研修会を対象に Web 調査可能な 137 件を調査し 21 件が無料であること、その理由を確認すると厚労省地方医務局の講義、学会・学部セミナーであり無料とした研修が認められたことが紹介された。調査結果は理事会に報告し CPC として無料の研修会を規制することは望ましくないとの判断を得ていることが紹介され

た。

担当理事より県薬剤師会では、会員の受講料を無料とすることが通例との認識が紹介された。

A 委員より、CPC は良いものを認証する制度を担っており価格規制は出来ないと認識していること、薬剤師会等では会費を払っている会員が無料で受講できることは当然と認識していることが紹介された。

B 委員より、単位取得に認識が傾いていることに課題があるとの見解が示された。オリジナリティが高く、薬剤師に役に立つ研修を提供することがプロバイダーの役割であり、受講者自らが受講の必要性を感じられる研修、魅力的な研修を提供するプロバイダーを支援していくことが CPC として重要との見解が示された。

C 委員より、研修においては金額ではなくモデルコアカリキュラムが改定された内容を始めとして生涯学習をすすめ薬剤師職能をアップデートしていくことが重要であり、研修の質が重要であり、必要経費を勘案して受講料を設定することはプロバイダーの役目との見解が示された。また人口減少の未来を勘案すると CPC として研修会広報の支援は必要との発言があった。

D 委員より、休日・夜間対応など多忙な日常業務の中、自らの業務に必要な研修だから受講するのであり無料だから受講する薬剤師はいないとの指摘があった。参加者減少問題に対する対策として、多忙な薬剤師であっても研修可能となるよう受講者のタイミングで研修できるオンデマンド研修等の推進など考えていくべきとの考えが示された。

代表理事より、意見・要望②に対する委員の発言・意見への謝意が述べられ、昨年度回答と同様の認識を深めたことのまとめの発言があった。

認証担当理事より、専門薬剤師の取得要件として特定の研修認定が指定されていることについて、CPC プロバイダーで取得した認定単位が同等という観点から CPC より照会を要望するという意見・要望③について委員の意見を頂戴したいとの発言があり、専門薬剤師制度小委員会委員長を務める矢野委員が指名された。

矢野委員より、厚労科研報告書では専門薬剤師のベースとして CPC の G・P にあたる認定薬剤師(ジェネラル)を位置付けており、将来的に試験があることが望ましいとして示しており同様の課題認識を有しているとの発言があった。

A 委員より、日本医療薬学会において地域薬学ケア専門薬剤師制度を構築した際に、当初 G01 をはじめ 3 つ程度をベースとして設定した。この経験から G 区分のプロバイダーについては認定時に試験の有無が存在しており今後再検討が必要との考えが示された。

E 委員より、専門薬剤師を養成することは CPC の目的ではなく、専門薬剤師の養成・認定を担う学会・職能団体の責任で行うことであり、本質的には CPC が担う課題ではないとの見解が示された。

A 委員より診療報酬・調剤報酬の中で国が専門薬剤師を位置付ける際には、資質保証が必要となり、CPC がクローズアップされてきている。こうした状況下では認定薬剤師、専門薬剤師の制度設計について考え直す時期に来ており、CPC として重い役割があり全体を考えて欲しいとの意見が述べられた。

代表理事より、専門薬剤師を認定している各学会に基盤となる認定薬剤師についてどのように選定しているのか CPC として考え方を伺っていくことの必要性を認識しており、今後の CPC が認証する認定薬剤師のあり方の参考にしていきたいとの発言があった。

認証担当理事より、第二のテーマとしてフォローアップ小委員会で検討された薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改訂案について、意見交換したいとの案内があり事務局長代理に説明依頼があった。

事務局長代理より資料 4 を用いて以下の説明があった。

評価基準チェックリストについては策定から 11 年が経過しており、事務局において直近の申請についてオプションの実施状況について再調査をしたところ、事業内容の特徴、地域的な特徴、複数水準の設定、継続学習の推進についてはオプションから外すことを改定案として報告しフォローアップ委員会での検討を経て理事会に諮る段階となっている。なお、研修薬剤師認定の最終段階で試験を課すか否かについては現時点ではオプションとして残すことを提案した。一方、各研修終了時に受講者に確認テストを位置付けるかについては、対面研修ではオプションとして残し、Web 研修ではオプションから外すことを改定案として示していることが説明された。フォローアップ小委員会委員長の本間委員より小委員会の議論が適切に反映され説明されたとの発言があった。

代表理事より、理事会に諮り承認されれば令和 7 年度の新規・更新審査より改訂版を適用する予定との説明があった。

認証担当理事より、第三のテーマとして専門薬剤師制度をめぐる最近の情勢について、情報共有したいとの案内があり矢野委員に説明依頼があった。

矢野委員より、R2-3 年度厚生労働科学研究「国民のニーズに応える薬剤師の専門性のあり方に関する調査研究」について、研究目的、結果、中立的機関による質保証、領域ごとに複数ある専門薬剤師の統一、資格を有する薬剤師の名称と定義、専門薬剤師の新規申請に必要な外形基準、(仮称)専門薬剤師機構が備えるべき機能、専門薬剤師制度構築と合わせて検討が必要な事項、R6-7 年度厚生労働科学受益山班における制度設計・運用案の検討状況、専門薬剤師制度小委員会での検討について説明があった。

F 委員より、専門薬剤師の認定制度において専門薬剤師のベースとして CPC の G・P にあたる認定薬剤師(ジェネラル)を位置付けてると、評価基準チェックリスト改訂案において最終段階の研修薬剤師認定時に試験を課すか否かについては現時点ではオプションとして残すことは矛盾を生じないかとの矢野委員への質問があった。

矢野委員より最終段階の研修薬剤師認定時に試験を課すことについて、厚労科研の立場では試験を課すことを提案している、加えてジェネラルな薬剤師の資質として何が必要かについて制度作りすることが望ましいと考えているとの説明があった。

F 委員より、フォローアップ委員会の議論としてどのような判断かあったか質問があった。

本間委員より、ご意見を伺う中で矢野委員・F 委員の見解が正しいとの認識も持っていました。

る、チェックリストでは Web 研修の単位認定の確認試験について改定を提案した、一方専門薬剤師制度小委員会との連携の必要性も感じているとの発言があった。

認証担当理事より、各小委員会間の連携・交流をはかれるような制度上の配慮について CPC としての検討を依頼したいとの発言があった。

代表理事より、差し当たって Web 研修の単位認定の確認試験をオプションから外し、質保証の目的のためには段階的に最終段階の研修薬剤師認定時に試験についても標準化する必要性を考えているとの発言があった。

認証担当理事より、46,000 人の認定を行う G01 を含めて、現実の問題として研修薬剤師認定時の試験について検討する必要があるとの発言があった。

G 委員より、所属する大学では地域枠での薬剤師を輩出する予定であり、卒後研修の継続的財源確保が課題となることが予想される。CPC における卒後研修の制度検討の中で議論してほしいとの要請があった。

C 委員より、改定薬学教育モデルコアカリキュラムでは、総合的な医療人教育を位置付けており、いずれの CPC プロバイダーにおいてもジェネラリストの要件として研鑽できるよう配慮していくべきとの提言があり、専門薬剤師のベースとしての認定薬剤師としての考え方について矢野委員に意見が求められた。矢野委員より、総合的な医療人教育を含む認定薬剤師(ジェネラル)の必要性を考えているとの発言があった。

C 委員より、CPC として卒前から卒後へシームレスに進む研修の質保証を進めて頂きたいとの発言があった。

代表理事より、卒前から卒後へのシームレスな研修については学術会議の提言でも示されており重要な課題と認識していること、改定コアカリに含まれる新規の内容についてはフォローアップ調査の中で各プロバイダーの新規取り組み状況を調査しており、厚労科研の山田清文班における検討結果も示されていることより、CPC としても次の取り組みを考えて行くことになるとの説明があった。

認証担当理事より、ビジョン委員会での薬剤師の将来像に関する協議について、代表理事に説明を求める発言があった。

代表理事より、日本の薬剤師の将来像に関するビジョン委員会の検討状況の説明があった。学術会議の提言「持続可能な医療を担う薬剤師の職能と生涯研鑽」を起点として 10 年・20 年後の薬剤師の将来像を国際的視野も入れ検討してきている。先進事例のヒアリング、薬剤師の「予防」「薬学的管理」への貢献などのキーワード抽出、米国の薬学部・国家試験・薬剤師の質の現状、薬剤師が担うメディケーションセラピーマネジメントの方向性を踏まえて検討してきた。取りまとめに当たり 4 つの柱として①セルフケア・セルフメデスケーションの支援、②医療薬学に基づき薬物療法の個別最適化、③医薬品の品質・提供体制の管理と新薬開発への貢献、④生涯研鑽実践と教育への貢献を考えているとの紹介があった。

認証担当理事より、CPC が薬剤師の将来像を示し広めていくことの重要性について発言があった。

○代表理事挨拶

本日の議論の中で薬剤師の位置づけが変化していることが議論された。この職能を生涯研鑽の立場からサポートし質保証していくことが CPC の役割であり、制度運営にとどまらず直接的なコミットメントも求められて来ると認識している。認定制度委員の皆様には今まで以上に貢献頂くことが予想されご協力を依頼したいとの挨拶があった。

また、認定制度委員の任期は次回総会までであり世代交代等にも配慮し、一部の委員の交代を予定していることが説明され、充実した連絡会議の議論への謝意が述べられた。

総務担当理事より閉会が告げられた。

以上